

指定管理者に対する点検総括表

(点検対象期間:平成 26 年 4 月 1 日 から平成 31 年 3 月 31 日)

施設名	南三陸町平成の森
指定管理者	太平ビルサービス株式会社
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日
所管部署	教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

所管部署所見

公平性、安定性、安全性に対する所見

(管理運営、公平確保、職員の配置、施設維持管理、修繕、備品管理、安全管理、個人情報の管理、情報提供、会計管理状況について総合的に記述。)

- ・仕様書、事業計画書に基づき、総じて適正に施設の管理運営が行われている。
- ・施設と備品の貸出しもルールに基づき適切に行われ、公の施設として利用者への公平性が適正な水準で保たれている。
- ・施設の維持管理・衛生管理、必要な各種法定点検や修繕業務も計画的に行われ、個人情報のデータも適正に管理されている。
- ・避難訓練及び消防訓練も実施し安全管理の徹底も図られている。

効果性、貢献性に対する所見

(利用者ニーズの把握・反映、自主事業の実施状況について総合的に記述。)

- ・利用者の意見を業務に反映させ、利用者のニーズに可能な範囲で応えている。
- ・スタッフの定期的なスキル研修により、接客の質を高め、住民サービスの向上に努めている。
- ・健康づくりの一環として、地域住民を対象としたスポーツ大会等を行い、地域との調和を大切に施設運営を図っている。

効率性に対する所見

(経費の削減について総合的に記述し、収支状況を添付。)

- ・自社の特徴を生かし、最小の経費で業務委託ができるよう工夫している。
 - ・利用者に支障が出ない適正な範囲で各種経費の削減に取り組んでいる。
- ※ 収支状況は別添のとおり。

課題や今後の方向性についての意見等

(当該施設での指定管理者制度の課題や改善すべき方向性等について記述。)

- ・林間広場の仮設住宅が撤去されたものの、サッカー場整備は翌年度となる。施設としては利用制限がある中、利用率の向上に努めてきた。将来的には、段階的に震災前の利用形態に戻していくことが必須であり、維持管理費の上乗せが見込まれる。
- ・現状に満足せず新たな取り組みを導入し、さらなる利用者(宿泊者含む)の獲得に努め、町のシンボリック屋外(宿泊)施設として、広域的な利用者獲得に努めていくことが求められる。

審査委員会の意見

- ・合宿の誘致など、宿泊者を確保する取り組みを図られたい。
- ・町との連携推進により、施設整備の効果が発揮されるよう取り組みを強化されたい。

指定管理者制度導入施設における業務点検評価表(期末モニタリング)

施設名	南三陸町平成の森	評価対象年度	平成 30 年度業務
指定管理者	太平ビルサービス株式会社	担当部署	生涯学習 課
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日		スポーツ振興 係
施設の目的	豊かな自然に囲まれたオールシーズン有効な多目的施設である。多目的運動場(現在休止中)をはじめ、ナイター設備のある野球場や、キャンプ場があり、一年を通してアウトドアスポーツを楽しむことができるとともに、エリア内に60名収容な宿泊施設を併設し、会議、研修会等にも利用することができる。		
業務の内容	(1) 施設の運営に関すること (2) 施設、設備及び物品の維持管理に関すること (3) 施設の設置目的に合った、利用者のニーズに応じた自主事業の実施に関すること		

総合的な評価		評価項目数
総合評価	サッカー場(多目的運動場)に建設された仮設住宅が全て撤去され更地となったが利用が出来ない状況が続く中、各種自主事業等を実施し、地域との協調を図るべく、施設管理・運営業務が行われているものの宿泊利用者が減となっている原因としては工事関係者・ボランティア団体の宿泊・利用者の減や交通アクセスが良くなり日帰り利用が増えた等の要因から、収入減となっている。一方では体力増進室の利用が増え、町の健康づくりの中心的施設としての役割を果たしていると言えることから、今後のPR活動も含め、勢力的な事業運営に期待したい。	A優良 : 0
評価事項	施設の適正な範囲での事業運営に努め、かつ、前向きに利用者ニーズに応えようとする姿勢が伺える。地域住民との交流イベントとして、ニュースポーツ大会を実施するなど、地域への貢献度は高いと感じられる。野球場のPR事業として、県外への活動をPR活動(資料持込PR)を展開し、合宿者誘致等における利用者の拡大に努めている。	B適正 : 13
改善事項	震災後の施設の弾力的な運用を、震災前同様の仕様書に基づいた体制づくりに段階的に戻していくことが求められる。経年劣化による施設の老朽化が見られ始めており、計画的な施設維持管理が求められる。サッカー場(多目的運動場)の復旧工事と共に、さらなる利用者の拡大を図るべく効率的なPR活動の展開と、施設管理が求められる。	C改善 : 0

1. 施設の管理運営・事業	評価
<p>サッカー場の利用がまだ出来ない状況や震災後の工事関係者・ボランティア団体の宿泊・利用者の減等の理由から、全体的に利用者が目減りしている状況であったが、昨年に比べれば若干であるが総体的な利用は増加した。これは新たな利用者獲得のため県内外学校等への営業活動など効果が出始めているのではないかと思われる。今後も継続的に営業活動を継続ししせつPRに努めてもらいたい。地域の利用者が大半である体力増進室は高校生の利用が多く、増加傾向にある。</p> <p><年間延べ利用者数> 宿泊施設 H30 2,848人(昨年比:410人減)、野球場 H30 6,351人(昨年比:1,236人増)、キャンプ場 H30 455人(昨年比:645人減)、体力増進室 H30 1,380人(昨年比:422人増)、体験交流室・会議室 H30 5,298人(昨年比:153人減)、アリーナ H30 5,350人(昨年比:811人増)</p>	B適正
2. 利用者の公平確保	評価
<p>施設の貸出しルールに基づき、総じて申請から精算までの手続きは適正に処理されている。</p> <p>収入実績 施設利用料 9,268,335 円(計画比60.1%)</p>	B適正
3. 職員の配置、研修等	評価
<p>宿泊施設・レストランも併設した施設のため、接客や食品衛生に関する研修やミーティングを随時行い職員のスキル向上と食品の衛生管理に努めている。職員の健康診断も定期的を実施し、健康管理に努めている。</p>	B適正
4. 施設の維持管理業務及び保守点検	評価
<p>年間を通じて計画的に点検維持管理業務が行われており、各種点検簿(保守点検簿・清掃簿他)も適正に整理されている。</p>	B適正
5. 施設の修繕	評価
	評価

<p>予算に基づき計画的に修繕業務が行われている。施設整備に関する修繕記録は設備修繕状況報告書に記載されており適正で安定した施設管理業務がなされている。</p>	B適正
6. 備品管理	評価
<p>備品は震災後の現品と備品台帳を照合し、適正に管理されている。</p>	B適正
7. 安全(危機)管理	評価
<p>宿泊施設であることから、朝・夕とスタッフ間において適切な引き継ぎ業務を行い、安全管理の徹底を図っている。事故対応マニュアルも整備され、避難訓練(年2回)や職員の研修会も随時実施しているほか、消防法で定められた点検等も適切に記録・保管がなされている。</p>	B適正
8. 個人情報の管理	評価
<p>関係例規に沿った個人情報保護規約が整備されており、その取り扱いに関するスタッフの研修も随時行われているほか、データ管理も適切になされている。</p>	B適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価
<p>事務所前と各宿泊部屋に『利用者の声(意見メモ)』を配し、利用者のニーズに可能な範囲で応える体制づくりを行いサービスの向上に努めている。利用者の声(要望)は月例報告に記載し、行政側に適正に情報提供を行っている。</p>	B適正
10. 自主事業の実施	評価
<p>レストラン部門で新メニューの発案など思考をこらしたフードサービスを実施しているほか、こころの湯の営業では毎月26日を風呂の日とし割引し、震災後の住民サービスに貢献しており好評を得ている。</p>	B適正
11. 経費の節減	評価
<p>概ね事業計画書に基づき、適正な範囲内で経費削減を実施している。自社の特徴を生かし、委託料では経費削減を試みている。その他、効率的な業務の見直し等を試み、全体的な経費削減を行っている。利用者の若干の減少もあるが光熱水費の効率的利用をしながら削減に努めているようだ。</p>	B適正
12. 利用者への情報提供	評価
<p>県内外の学校訪問(営業)によるチラシの配布、ポスター掲示のほか、広報・ホームページを活用し、宿泊施設が併設されたスポーツ施設として、積極的に利用者への情報提供を行い、施設利用を促した。</p>	B適正
13. 会計管理	評価
<p>月毎に契約書や領収書、支出伝票等の証拠書類が整理され、適正に管理されている。</p>	B適正

利用者の要望とその対応状況

期日	要望内容	期日	対応状況
	平成30年度については、要望等の声は特にありませんでした。		

自主事業の実施状況

実施状況

※ 別紙資料添付による対応可

別紙のとおり

収支状況

※ 別紙資料添付による対応可

(収入)

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	

(支出)

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	